

## ご意見への回答

令和4年11月27日

図書館長

### 【件名】

図書館で購入する本の選定について

### 【ご意見】

令和4年11月20日 福島市 50代

図書館で購入する本はどのように決めているのですか。

意見が分かれたときは、どうしていますか。

図書選定のための独自の指針などがありますか。

### 【回答】

ご質問をいただき、ありがとうございます。

当館では、「福島県立図書館資料収集基本要綱」で基本方針を定め、資料収集方針により資料を収集しています。

資料は、当館の司書全員で選び、資料収集調整委員会で審議し、決定しています。資料収集調整委員は、館長、副館長、各部長、各班長です。

意見が分かれた場合は、話し合いにより全会一致で決めています。

「福島県立図書館資料収集基本要綱」は、当館のホームページ

(図書館案内>例規集)に掲載しています。

(担当：資料情報サービス部長 電話 024-535-3218)